

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保育所運営費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏					
会計区分	一般会計	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	児童福祉法第53条	関係する計画、 通知等	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について (昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が支弁した経費に対して国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたい家庭を支える。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 実施主体:市町村 補助率:1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	353,362	374,382	396,225	425,625	454,427		
		補正予算							
		繰越し等							
	計		353,362	374,382	396,225	425,625			
	執行額		348,950	365,722	384,486				
執行率(%)		98.8%	97.7%	97.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度末)
	3歳未満児への保育サービス提供割合 (44%/平成29年度末)			成果実績	%	22.8	24.4	25.3	44.0
				達成度	%	51.8%	55.5%	57.5%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	認可保育所等の受入れ児童数(各年度4月1日現在定員数) (265万人/平成29年度末)			活動実績 (当初見込み)		216	220	224	—
					— (※平成29年度末における目標値265万人)				
単位当たり コスト	(58万円/私立保育所入所児童数の1人当たり公費負担額)			算出根拠	平成25年度予算ベースで推計(公費負担額/児童数)				
平成25・26年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保育所運営費		425,625	454,427	受入児童数の増(約7万人)				
	計		425,625	454,427					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であり、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに44%に達する3歳未満児に関する潜在需要も含めた待機児童解消を図っていくことを目標としており、政府として取組を推進している事業であることから、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	達成度、実績は年々増加しており、実効性が高い。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1／2を負担しているもの。（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業は、保育の実施につき児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1／2を負担しているものであり、その費用については、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国が1/2を負担しているもの。（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国が1/2を負担しているもの。（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、3歳未満児への保育サービス提供割合を4.4%とする目標値を設定し、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。 また、保育所の受入れ児童数及び3歳未満児への保育サービス提供割合は毎年増加しており、保育所運営費について、待機児童解消に向けた受入児童数の増加等に対応するため所要の額を確保し、執行率も95%を上回るなど、効果的に施策が実施されており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0392	平成23年	0353	平成24年	0301

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
384,486百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【負担】

A 都道府県・指定都市・中核市(108)
384,486百万円

都道府県(47)
172,884百万円

指定都市・中核市(61)
211,602百万円

〔 交付決定額の通知、
市区町村への支出 〕

〔 保育所と委託契約、
保育の実施 〕

B 市区町村(1681)
(実施主体)
172,884百万円

〔 保育所と委託契約、
保育の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	市区町村に対する保育所運営費の負担	23,791			
計		23,791	計		0
B.八王子市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	民間保育所に対する保育所運営費の扶助	2,118			
計		2,118	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	交付決定額等の通知、市区町村への支出	23,791		
2	大阪府	"	12,801		
3	沖縄県	"	10,875		
4	福岡県	"	10,844		
5	大阪市	"	10,351		
6	埼玉県	"	10,128		
7	横浜市	"	9,677		
8	熊本県	"	8,856		
9	青森県	"	8,804		
10	鹿児島県	"	8,729		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	保育所と委託契約、保育の実施	2,118		
2	町田市	"	1,422		
3	板橋区	"	1,303		
4	世田谷区	"	1,141		
5	江戸川区	"	1,026		
6	葛飾区	"	947		
7	足立区	"	908		
8	青梅市	"	897		
9	練馬区	"	744		
10	江東区	"	673		

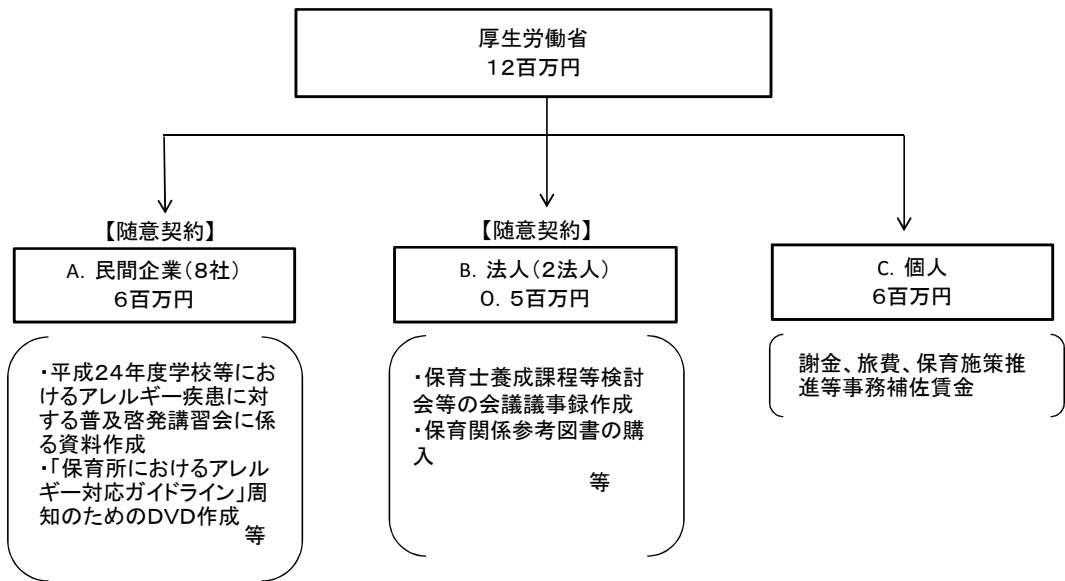
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保育サービスの推進に必要な経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	一般会計	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保育サービスの推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保育施策関係の検討会に係る経費、保育施策関係資料の印刷製本費や通信運搬費等の支出を行う。						
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	26	47	16	15	21
		補正予算					
		繰越し等					
	計	26	47	16	15		
	執行額	10	29	12			
	執行率(%)	38.5%	61.7%	75.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は保育サービスの推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保育関係施策検討会開催回数	活動実績 (当初見込み)	回	2	3 (3)	6 (6)	—
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	4	幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)に関する検討経費の計上による増			
	職員旅費	1	1				
	委員等旅費	1	3				
	庁費	11	13				
	計	15	21				

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	保育サービスの推進を図るため、保育施策関係の業務実施に必要な経費である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	保育サービスの推進を図るため、保育施策関係の業務実施に必要な経費であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—	—	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は保育サービスの推進に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点 検 結 果	当該経費について、平成24年度は保育関係施策検討会を6回開催しているところであり、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0395	平成23年	0354	平成24年	0302

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(株)あーす			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	平成24年度学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会に係る資料等の作成	3			
計		3	計		0
B.特定非営利活動法人あごら			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	保育士養成課程等検討会等の会議議事録作成	0.3			
計		0.3	計		0
C.個人A			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	保育士養成課程等検討会に係る旅費	0.1			
謝金	保育士養成課程等検討会に係る謝金	0.07			
計		0.17	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発パンフレットの印刷	1	随意契約	
		学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発パンフレットの印刷	0.8	随意契約	
		学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会資料の印刷	0.5	随意契約	
		保育対策関係資料集の印刷	0.4	随意契約	
2	岩波映像(株)	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」周知のためのDVD撮影・編集	1	随意契約	
		「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」周知のためのDVD作成	0.5	随意契約	
3	有限会社リラックス	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」周知のためのDVD梱包・発送	0.7	随意契約	
4	日本通運(株)	レイアウト変更作業	0.2	随意契約	
5	NTTコミュニケーションズ(株)	認定こども園ホームページの更新作業	0.2	随意契約	
6	東芝ソリューション株式会社	厚生労働省ネットワークシステム端末等の増設・移設作業	0.04	随意契約	
7	(株)ミクニ商会	物品の購入	0.02	随意契約	
8	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	保育士養成課程等検討会等に係る水の購入	0.01	随意契約	
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人あごら	保育士養成課程等検討会等の会議議事録の作成	0.3	随意契約	
2	(福祉)友愛十字会友愛書房	保育関係参考図書の購入	0.2	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.2		
2	個人B	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.2		
3	個人C	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.2		
4	個人D	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.08		
5	個人E	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.08		
6	個人F	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.08		
7	個人G	保育士養成課程等検討会に係る謝金・旅費	0.07		
8	個人H	保育士養成課程等検討会に係る謝金	0.07		
9	個人I	保育士養成課程等検討会に係る謝金	0.07		
10	個人J	保育士養成課程等検討会に係る謝金	0.07		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定保育事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏				
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保育の実施の対象とならない就学前児童を対象に、保育所等において就学前の児童を一定程度(1ヶ月当たり概ね64時間以上)継続的に保育するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を運営する者 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市2/3))							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	525	525	525	554	554	
		補正予算						
		繰越し等	▲67					
		計	458	525	525	554		
		執行額	458	468	477			
	執行率(%)	100.0%	89.1%	90.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	特定保育事業実施か所数		活動実績 (当初見込み)	か所数	1,183 (1,890)	1,224 (1,890)	1,404 (1,890)	— (1,890)
単位当たりコスト	年額340千円(円/か所数)		算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度事業実施か所数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特定保育事業費	554	554	—				
	計	554	554					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備するために必要な経費を補助するものであり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備するために必要な経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績は見込みよりも小幅の増加であったが、平成24年度において、特定保育事業は1,404か所の実施がなされており、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0853	平成23年	0760	平成24年	0668

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 477百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(57) 477百万円

都道府県(37)
203百万円

指定都市・中核市(20)
274百万円

市町村への間接補助

特定保育事業の実施

【補助】

B 市(区)町村(171)
203百万円

特定保育事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.横浜市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
特定保育 事業費	実施施設に対する特定保育事業費の助成	59			
計		59	計		0
B.市原市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する特定保育事業費の助成	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	59		
2	神戸市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	31		
3	川崎市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	29		
4	大阪市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	28		
5	千葉県	市町村に対する特定保育事業費の補助	25		
6	埼玉県	市町村に対する特定保育事業費の補助	21		
7	仙台市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	20		
8	大阪府	市町村に対する特定保育事業費の補助	20		
9	沖縄県	市町村に対する特定保育事業費の補助	19		
10	名古屋市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	19		

B. 千葉県の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	市原市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	5		
2	成田市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	5		
3	松戸市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	4		
4	市川市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	3		
5	浦安市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	2		
6	佐倉市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	2		
7	八街市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
8	白井市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
9	袖ヶ浦市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
10					

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）

事業名	休日・夜間保育事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏								
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等及び夜間においても保育に欠ける児童に対する保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	休日等や夜間において保育に欠ける児童を対象に、保育所等で保育を実施するにあたり必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)(国1/3、指定都市・中核市2/3)											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	778	836	780	808	837					
		補正予算										
		繰越し等	▲291									
		計	486	836	780	808						
	執行額		486	550	575							
執行率(%)			100.0%	65.8%	73.7%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。			成果実績	—	—	—	—				
				達成度	%	—	—					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	休日保育 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 12万人			活動実績 (当初見込み)	か所数	1,014	1,045	1,129	—			
					人数	(80,000)	(90,000)	(100,000)	(110,000)			
	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	夜間保育 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 280か所			活動実績 (当初見込み)	か所数	77	77	78	—			
						(140)	(196)	(224)	(252)			
単位当たりコスト	【休日保育事業】 年額 464千円(円/か所数)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度事業実施箇所数							
	【夜間保育推進事業】 年額 731千円(円/か所数)											
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	休日保育事業費	638	664	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増 「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増								
	夜間保育事業費	171	173									
	計	808	837									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－	－		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績は見込みよりも小幅の増加であったが、平成24年度において、休日保育事業は1,129か所の実施がなされており、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0854	平成23年	0761	平成24年	0669

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 575百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(100) 575百万円

都道府県(47) 388百万円	指定都市・中核市(53) 187百万円
--------------------	------------------------

市町村への間接補助

休日・夜間保育事業の実施



【補助】

B 市(区)町村(459)
388百万円

休日・夜間保育事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.青森県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
休日・夜間保 育事業費	市町村に対する休日・夜間保育事業費への補助	40			
計		40	計		0
B.弘前市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	40		
2	東京都	市区町村に対する休日・夜間保育事業の補助	32		
3	茨城県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	29		
4	長崎県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	18		
5	大阪市	実施施設に対する休日・夜間保育事業の補助	16		
6	石川県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	16		
7	大阪府	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	14		
8	静岡県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	14		
9	富山市	実施施設に対する休日・夜間保育事業の補助	13		
10	名古屋市	実施施設に対する休日・夜間保育事業の補助	12		

B. 青森県の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	弘前市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	9		
2	八戸市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	6		
3	五所川原市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	5		
4	黒石市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	4		
5	おいらせ町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	3		
6	鶴田町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	2		
7	藤崎町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	2		
8	十和田市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		
9	平川市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		
10	大鰐町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名	病児・病後児保育事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度			担当課室	保育課			橋本 泰宏	
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童の緊急対応等、安心して子育てできる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	病児・病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等において一時的に保育する事業(病児対応型・病後児対応型)、保育中の体調不良児について緊急的な対応を図るほか、保育所における児童全体に対する保健的な対応や、地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業(体調不良児対応型)、看護師等が病児・病後児の自宅において一時的に保育する事業(非施設型(訪問型))に対して必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者(体調不良児対応型については、市町村又は保育所を経営する者) 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市2/3))								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	3,488	3,724	4,065	4,841	5,196		
		補正予算							
		繰越し等	▲808						
		計	2,680	3,724	4,065	4,841			
	執行額		2,680	3,073	3,381				
	執行率(%)		100.0%	82.5%	83.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。			成果実績		—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	病児対応型・病後児対応型 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 延べ200万人			活動実績 (当初見込み)	延べ人数	380,000 (870,000)	440,000 (1,160,000)	490,000 (1,440,000)	— (1,720,000)
	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	体調不良児対応型 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 すべての保育所において取組を推進			活動実績 (当初見込み)	か所数	403 (870)	444 (870)	507 (870)	— (898)
	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	非施設型(訪問型) 非施設型(訪問型)の実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所数	— (15)	0 (15)	1 (15)	— (15)
	単位当たりコスト	【病児対応型・病後児対応型】 年額 2,447千円(円/か所数) 【体調不良児対応型】 年額 1,350千円(円/か所数) 【非施設型】 年額 418千円(円/か所数)			算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度事業実施か所数			
平成25・26年度予算内訳		費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	病児・病後児保育事業費		4,841	5,196	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増				
計		4,841	5,196						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考える。 活動実績は見込みよりも小幅の増加であったが、平成24年度において、病児対応型・病後児対応型は延べ490,000人の利用実績があり、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0855	平成23年	0762	平成24年	0670

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 3,381百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 3,381百万円

都道府県(47)
2,305百万円

指定都市・中核市(59)
1,076百万円

市町村への間接補助

病児・病後児保育事業の実施

【補助】

B 市(区)町村(529)
2,305百万円

病児・病後児保育事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
病児・病後児 保育事業費	市区町村に対する病児・病後児保育事業費 への補助	322			
計		322	計		0
B.世田谷区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する病児・病後児保育事業費 の助成	32			
計		32	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	322		
2	大阪府	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	195		
3	千葉県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	105		
4	茨城県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	99		
5	福岡市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	86		
6	山口県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	74		
7	大阪市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	73		
8	横浜市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	71		
9	石川県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	69		
10	静岡県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	66		

B.

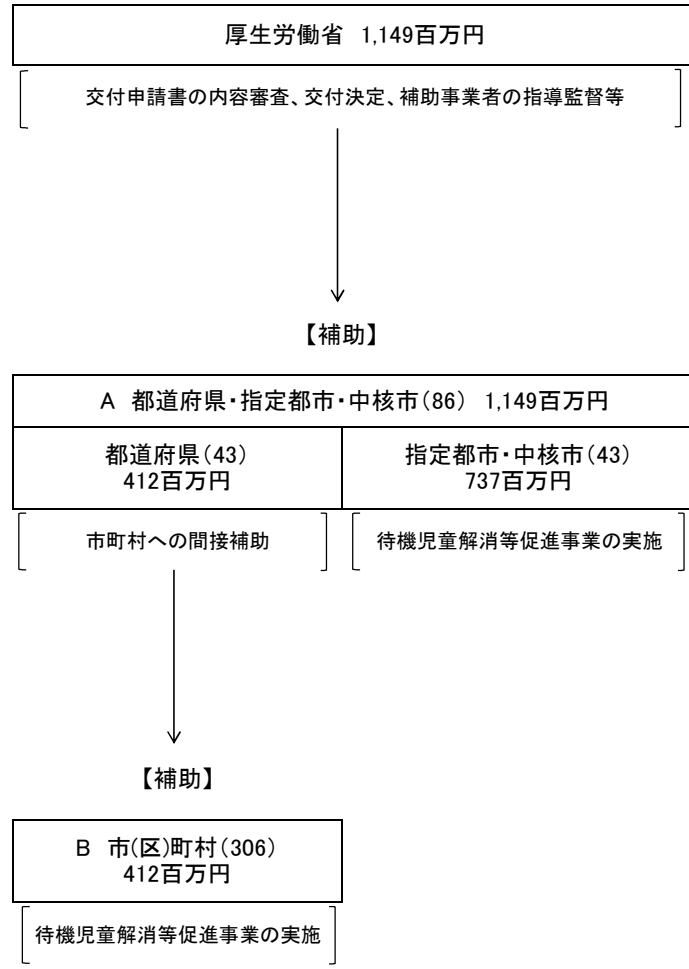
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	32		
2	練馬区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	19		
3	大田区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	16		
4	新宿区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	14		
5	葛飾区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	14		
6	板橋区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	13		
7	港区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	13		
8	品川区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	12		
9	江戸川区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	11		
10	豊島区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	11		

平成25年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		待機児童解消促進等事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成12年度			担当課室		保育課			橋本 泰宏	
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)			政策・施策名		VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等		保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		希望するすべての人が安心して子どもを保育所に預け、働くことができるようにするため、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		待機児童解消等のため、家庭的保育事業費、認可化移行促進事業費、保育所分園推進事業費及び認可外保育施設の衛生・安全対策事業費を実施するための経費を補助する。 実施主体:市町村 等 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市:2/3))									
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	2,965	3,681	2,715	3,085	2,252			
			補正予算								
			繰越し等	▲2,512							
			計	453	3,681	2,715	3,085				
		執行額		453	741	1,149					
		執行率(%)		100.0%	20.1%	42.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度)	
		3歳未満児への保育サービス提供割合 (4.4%/平成29年)			成果実績		22.8	24.4	25.3	44	
					達成度	%	51.8	55.5	57.5		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		家庭的保育事業 家庭的保育事業の利用児童数			活動実績 (当初見込み)	児童数	1,575 (10,000)	2,687 (10,000)	3,694 (10,000)	— (10,000)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		認可化移行促進事業 認可化移行促進事業の実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所数	2 (20)	4 (20)	3 (10)	— (10)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		保育所分園推進事業 保育所分園推進事業の実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所数	301 (370)	217 (370)	381 (370)	— (370)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		認可外保育施設の衛生・安全対策事業 認可外保育施設の衛生・安全対策事業により、健康診断に対する補助を実施した市町村数			活動実績 (当初見込み)	市町村数	164 (163)	165 (159)	168 (124)	— (124)	
単位当たりコスト		【家庭的保育事業】 年額 269千円(円/児童1人) 【認可化移行促進事業】 年額 667千円(円/か所) 【保育所分園推進事業】 年額 373千円(円/か所) 【認可外保育施設の衛生・安全対策事業】 年額 55千円(円/1市町村)			算出根拠	【家庭的保育事業】 平成24年度執行額/平成24年度事業利用児童数 【認可化移行促進事業・保育所分園推進事業】 平成24年度執行額/平成24年度事業実施か所数 【認可外保育施設の衛生・安全対策事業】 平成24年度執行額/平成24年度事業実施市町村数					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	待機児童解消促進等事業費		3,085	2,252	家庭的保育事業における実績に応じた減(利用児童数:10,000人→8,000人)						
計		3,085	2,252								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備するために必要な経費を補助するものであり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備するために必要な経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	家庭的保育事業において、事業の内容や効果に対する認知度が低く、当初の見込みよりも利用児童数が少なかったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	毎年度の実績は小幅であるが着実に増加している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績は見込みよりも小幅の増加であったが、平成24年度において、家庭的保育事業は3,694人の利用実績があり、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績を踏まえ、家庭的保育事業の利用児童数見直しによる縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0856	平成23年	0763	平成24年	0671

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
待機児童解消 促進等事業費	市区町村に対する待機児童解消促進等事業 費への補助	227			
計		227	計		0
B.足立区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する待機児童解消促進等事業 費の助成	84			
計		84	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	227		
2	横浜市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	185		
3	京都市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	119		
4	名古屋市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	96		
5	仙台市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	64		
6	大阪市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	38		
7	西宮市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	38		
8	川崎市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	30		
9	山形県	市町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	26		
10	千葉県	市町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	25		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	84		
2	世田谷区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	20		
3	葛飾区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	20		
4	江戸川区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	15		
5	八王子市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	13		
6	墨田区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	12		
7	文京区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	7		
8	武蔵野市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	6		
9	江東区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	5		
10	東村山市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	5		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保育環境改善等事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏				
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育を実施する施設を設置する場合の改修費等の補助を行うことにより、保育を実施する施設の設置を促進し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者: 保育所、保育所分園、病児病後児保育等を実施する予定の市町村又は保育所を経営する者(実施施設) 補助の内容: 対象者(実施施設)が駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育等を実施する施設を設置する場合の改修等に必要な経費の一部を補助。 補助単価: 基本改善事業(改修費) 7,000千円、環境改善事業(設備整備等) 1,000千円 補助率: 1/3 負担割合: 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 国1/3、指定都市・中核市2/3							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	228	228	137	137	137	
		補正予算						
		繰越し等	▲ 171					
	計		57	228	137	137		
	執行額		57	41	61			
執行率 (%)		100%	18.0%	44.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	か所	127	139 (200)	176 (120)	— (120)
単位当たりコスト	(基本改善事業) 1,355千円/1か所 (環境改善事業) 236千円/1か所		算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度事業実施か所数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保育環境改善等事業費	137	137	—				
計	137	137						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な経費を補助するものであり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業実施要綱において、1施設につき1回限りとするなどの対象事業の制限を設けており、真に事業実施が必要な施設のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	事業実施施設における事業に要した費用は見込みよりも低かったが、事業実施か所数は増加している。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績を踏まえ、当初見込みの見直しを行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業実施による建物の改修等により適切な保育の実施が可能となっており、児童の福祉の向上が図られている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、平成24年度は176箇所の助成実績となっており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0857	平成23年	0764	平成24年	0672

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 61百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(29) 61百万円

都道府県(21)
45百万円

指定都市・中核市(8)
16百万円

市町村への間接補助

保育環境改善等事業の実施



【補助】

B 市町村(43)
45百万円

保育環境改善等事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育環境改善等事業費	市町村に対する保育環境改善等事業費への補助	10			
計		10	計		0
B.尾道市(広島県)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	10		
2	広島県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	7		
3	堺市	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	5		
4	長崎県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	5		
5	名古屋市	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	4		
6	東京都	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	4		
7	島根県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	4		
8	三重県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	2		
9	佐賀県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	2		
10	千葉市	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	尾道市(広島県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	7		
2	茨木市(大阪府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	5		
3	大村市(長崎県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	5		
4	牧方市(大阪府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	5		
5	松江市(島根県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	3		
6	新宿区(東京都)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
7	唐津市(佐賀県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
8	亀岡市(京都府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
9	山形市(山形県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	1		
10	阿賀野市(新潟県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	1		

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的とした事業であり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	需要の増加する特別保育事業等を全国的に推進するため国の補助事業としている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業の目的である児童の健全育成及び福祉の向上を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業を実施することも未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、こども未来財団を選定している。 こども未来財団は、助成事業の実施に関して助成先をHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、助成先の選定は適切に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助率は定額（3／4相当）であり、1／4相当は設置者負担としている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業主体からの助成申請書の内容に沿った支出となっており、資金の流れは合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業は全国規模で実施されており、実行性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	特別保育事業等を推進するために行った建物や設備の整備及び備品等の購入により、適切な事業実施が可能となっており、児童の健全育成及び福祉の向上が図られている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検結果	当該事業について、平成24年度は130箇所の助成実績となっており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0858	平成23年	0765	平成24年	0673

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 86百万円

〔 交付申請書の内容審査、
交付決定等 〕



【補助】

A 財団法人 こども未来財団 86百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 86百万円

〔 助成申請書の内容審査、助成決定等 〕



【補助】

B 社会福祉法人等(130) 85百万円

(内訳)
社会福祉法人 128法人 84百万円
財団法人 2法人 1百万円

〔 特別保育事業等推進施設の助成事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	保育所を経営する社会福祉法人等に対する、工事費、備品購入費等	86			
計		86	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	86		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人延出福祉会延出保育所	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
2	社会福祉法人東雲福祉会うとない保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
3	社会福祉法人たんぽぽ福祉会たんぽぽ保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
4	社会福祉法人北清会五本松保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
5	社会福祉法人三笠苑石川保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
6	社会福祉法人恵愛会類家保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
7	社会福祉法人チトセ会千歳のはな保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
8	社会福祉法人ゆかり福祉会福島ゆかり保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
9	社会福祉法人北信福祉会ほくしん保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
10	社会福祉法人友愛福祉会白梅保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		

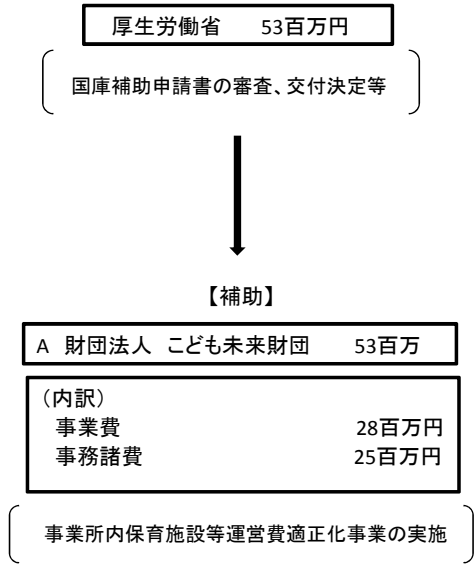
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	事業者内保育施設等運営適正化事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の助成を行うことにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助の内容:事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の補助 実施主体:財団法人 こども未来財団 補助率:定額(10/10相当)						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	66	67	53	51	51
		補正予算					
		繰越し等					
		計	66	67	53	51	
	執行額	66	67	53			
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、児童の健全育成及び福祉の向上を図るものであるため、成果指標を設定することは困難である。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修会開催回数	活動実績 (当初見込み)	か所	83	77 (106)	80 (66)	— (67)
単位当たりコスト	663千円/一回当たりの研修開催費	算出根拠	H23年度確定額(51,061千円)/H23年度研修開催回数(77回)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	事業費	27	27	—			
	事務費	24	24				
	計	51	51				

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の福祉の向上を図ることを目的とした事業であり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	事業所内保育施設等の運営が全国的に適正に推進されるために国の補助事業としている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業の目的である児童の福祉の向上を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業を実施する子ども未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、抛出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、子ども未来財団を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみであり、それ以外は実費負担である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業は全国規模で実施されており、実行性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績を踏まえ、平成24年度は当初見込みの見直しを行った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、平成24年度は研修会を80回開催しているところであり、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0859	平成23年	0766	平成24年	0674

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業所内保育施設の従事者に対する研修等に要する経費	28			
事務諸費	事業所内保育施設の従事者に対する研修等に要する経費	25			
計		53	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	事業所内保育施設の従事者に対する研修等に要する経費	53		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	企業委託型保育施設等支援助成事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏				
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 平10.4.13 厚生省発児第74号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業委託型保育サービス助成事業、事業所内保育施設等助言指導事業及び保育所保育士研修等事業を実施することで、児童の健全育成及び資質の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・企業が深夜や休日における事業所内保育施設の運営を社会福祉法人に委託する場合に、当該法人の受託機能の強化を図るために必要な経費、事業所内保育施設等の運営内容や保育サービス提供のあり方等について、施設設置者や保育従事者に対して、技術的な助言指導を行うために必要な経費、保育所の保育士等に対する研修に必要な経費を助成。 ・実施主体: 社会福祉法人 日本保育協会 ・補助率: 定額(10/10相当)							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	112	112	103	103	103	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		112	112	103	103		
	執行額		105	99	96			
	執行率(%)		93.8%	88.3%	93.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	児童の健全育成や職員の資質向上を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	企業委託型保育サービス助成事業 本事業により、助成を受けた法人数		活動実績 (当初見込み)		11 (11)	7 (7)	5 (5)	— (6)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業所内保育施設等助言指導事業 本事業により、事業所内保育施設関係者に対し、説明会を実施した箇所数		活動実績 (当初見込み)		14 (14)	14 (14)	11 (10)	— (11)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保育所保育士研修等事業 保育所の保育士等に対する研修会を実施した箇所数		活動実績 (当初見込み)		27 (27)	29 (29)	16 (18)	— (16)
単位当たりコスト	①企業委託型保育施設等支援助成事業 …約3,400千円 (1法人あたり: 年額) ②事業所保育施設等助言指導事業 …約1,364千円(1箇所あたり: 年額) ③保育所保育士研修等事業 …約4,063千円(1箇所あたり: 年額)		算出根拠	(H24実績) ① 17百万円(執行額)÷5(法人)≒3,400千円 ② 15百万円(執行額)÷11(箇所)≒1,364千円 ③ 65百万円(執行額)÷16(箇所)≒4,063千円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事務費(企業委託型保育サービス助成事業費)	9	9	—				
	事業費(企業委託型保育サービス助成事業費)	15	15	—				
	助言指導事業費(事業所内保育施設等助言指導事業の実施)	8	8	—				
	人件費(事業所内保育施設等助言指導事業費)	6	6	—				
	職員費(保育所保育士研修等事業費)	25	25	—				
	事務費(保育所保育士研修等事業費)	1	1	—				
	事業費(保育所保育士研修等事業費)	39	39	—				
計	103	103	—					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、深夜や休日の保育ニーズへの対応、保育所や事業所内保育施設の適正な運営や職員の専門性向上を図る事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	保育の質や児童の育成に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業を実施する日本保育協会は、法人目的を「児童の福祉の増進及び保育事業の向上を図ること」としており、保育に関する知識と経験を持っており、保育の質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できる、社会福祉法人として唯一の全国団体であることから、日本保育協会を選定している。 日本保育協会は、助成事業の実施に関して助成先をHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、助成先の選定は適切に行われている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業所内保育サービスの利用料や研修受講にあたっての旅費等は利用者の実費負担であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業に必要な経費である人件費、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみであり、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	企業委託型保育サービス助成について、日本保育協会から社会福祉法人に経費を支出する上で、事業の実施に要する経費を精査しているため、中間段階での支出は合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要な経費である人件費、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点 検 結 果	—		—			
	当該事業について、平成24年度は企業委託型保育サービス助成事業における助成を受けた法人が5法人、事業所内保育施設等助言指導事業における説明会実施が11箇所、保育所保育士研修等事業における研修会実施が16箇所の実績となっており、各点検項目による評価は概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成及び資質の向上を図るために、引き続き適切な執行に努めて参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0860	平成23年	0767	平成24年	0675

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 96百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A

(福)日本保育協会 96百万円

〔 社会福祉法人への補助 〕

・事業所内保育施設等助言指導事業
・保育所保育士研修等事業の実施

B

【補助】

社会福祉法人(5)
10百万円

〔 企業委託型保育サービスの実施 〕

国庫補助基準額

企業委託型保育サービス助成事業	1か所当たり年額： 2百万円
事業所内保育施設等助言指導事業	年額： 15百万円
保育所保育士研修等事業	年額： 65百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(福)日本保育協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	保育所保育士研修等事業の実施	39			
職員費	保育所保育士研修等事業の実施	25			
事務費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	9			
助言指導費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	8			
事業費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	8			
人件費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	6			
事務費	保育所保育士研修等事業の実施	1			
計		96	計		0
B.社会福祉法人みのり福祉会(他4法人)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	企業委託型保育サービスの実施	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協会	保育所の保育士等に対する研修等	96		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

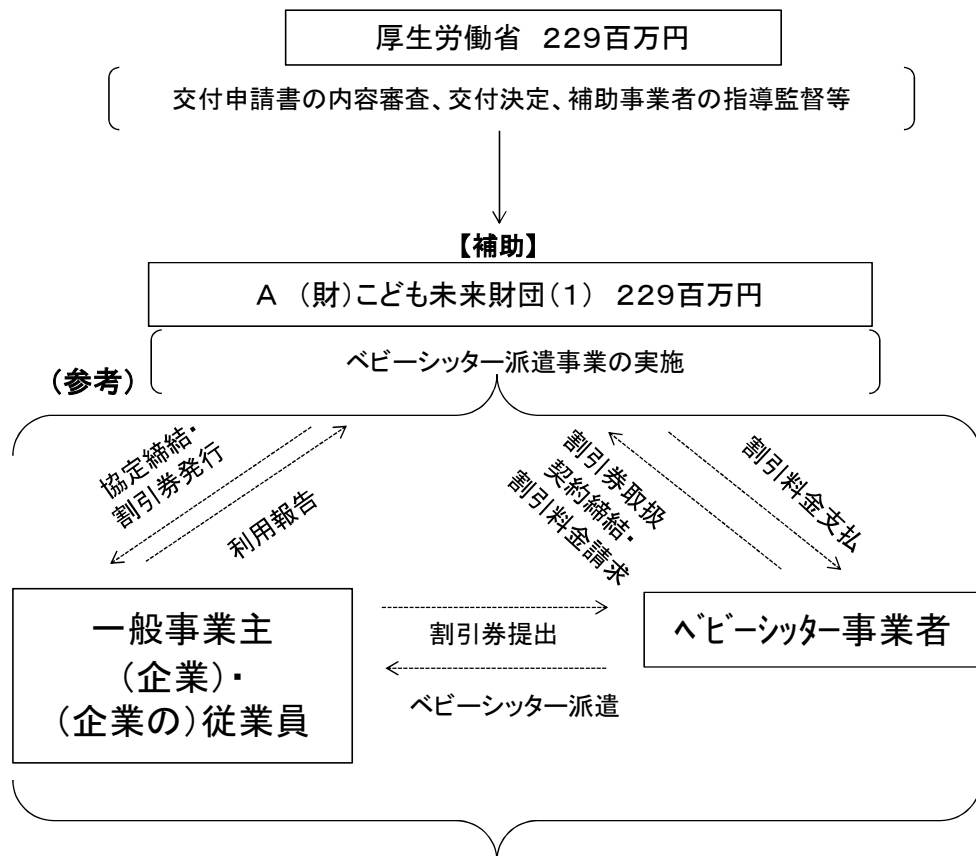
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
2	社会福祉法人光久福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
3	社会福祉法人三和会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
4	社会福祉法人高野福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
5	社会福祉法人優心会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名	ベビーシッター派遣事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度			担当課室	保育課			橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平成6.8.22厚生省発児第137号)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	深夜や休日といった通常行われている保育では対応しきれない保育需要に対し、ベビーシッター派遣サービスの利用等への支援を行い、また、双生児を養育する保護者の育児疲れ解消や産前産後期の体調不良等を支援することで、児童の健全育成を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・事業所の従業員が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合、双生児を養育する家庭の保護者の育児疲れの解消や他に就学前児童のいる家庭の産前産後期にある母親の育児支援を目的としてベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部を助成。 ・補助率:定額(10/10相当) ・補助先:一般財団法人こども未来財団										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	253	255	229	229	229			
			補正予算								
			繰越し等								
	計		253	255	229	229					
	執行額		198	201	229						
執行率(%)		78.3%	78.8%	100.0%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	本事業は、児童の健全育成を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。			成果実績		—	—	—	—		
				達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	ベビーシッター派遣事業割引券精算枚数			活動実績 (当初見込み)		97,587 (126,555)	100,087 (127,613)	113,898 (115,868)	— (113,898)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	双生児家庭育児支援事業割引券精算枚数			活動実績 (当初見込み)		1,538 (2,201)	1,371 (2,351)	1,988 (2,138)	— (1,988)		
単位当たりコスト	①ベビーシッター派遣事業:1,700円(割引券1枚あたり) ②双生児家庭育児支援事業 双生児家庭育児支援:9,000円(割引券1枚あたり) 産前産後育児支援:1,700円(割引券1枚あたり)			算出根拠	①ベビーシッター派遣事業割引券単価 ②双生児家庭支援事業割引券助成額割引券単価						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	ベビーシッター派遣事業費		194	194	—						
	双生児家庭等育児支援事業費		21	21	—						
	事務諸費		14	14	—						
計		229	229	—							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、深夜、休日の保育ニーズや育児疲れの解消といった子育て支援に対応する事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ベビーシッターの利用や子育て支援に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	子ども未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、抛出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であるため、子ども未来財団を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	ベビーシッター利用料の一部を補助しており、それ以外は実費負担である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみであり、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績が見込みに近づき、妥当である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該事業について、平成24年度は115,886枚の割引券精算実績があり、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成を図るために、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	862	平成23年	768	平成24年	676

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(財)こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	ベビーシッターの利用料を一部を助成する 割引券発行に係る経費	229			
計		229	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)こども未来財団	ベビーシッター派遣サービスの利用割引券の発行及び精算	229		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ベビーシッター研修事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	ベビーシッター研修事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平成21.3.27厚生労働省発雇児第0327004号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ベビーシッター事業者やベビーシッターに従事する者に対し、研修を実施することで資質向上及び児童の健全育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・ベビーシッター事業者及びベビーシッターに従事する者に対する研修及びベビーシッターの普及啓発業務 ・補助率:定額(10/10相当) ・補助先:公益社団法人全国保育サービス協会							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	41	41	37	37		
	執行額		41	41	37			
	執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、資質向上及び児童の健全育成を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ベビーシッター研修実施回数		活動実績 (当初見込み)		13 (13)	13 (13)	11 (11)	— (11)
単位当たりコスト	3,364千円(研修1回あたり) ※普及啓発業務に関する経費を含む		算出根拠	(H24実績) 37百万円(執行額)÷11回(研修回数)÷3,364千円 ※普及啓発業務に関する経費を含む				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事業費	28	24	印刷製本費の見直しによる減				
	事務費	9	9					
計	37	33						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、深夜や休日の保育ニーズに対応するために従事するベビーシッターや事業者の質の向上を図る事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ベビーシッターの質や児童の育成に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	全国保育サービス協会は、法人目的を「すべての子どもと子育て家庭の良質な育成環境を保障することのできる社会の実現に寄与すること」としており、ベビーシッターや事業者の研修事業に関しての知識を持っており、全国的に協会加盟会社を有するなどベビーシッターの質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できるベビーシッター事業者からなる全国的な法人であることから、全国保育サービス協会を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	研修受講者に研修受講料の負担は求めているが、研修先への旅費などは実費負担を求めている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業に必要な人件費、教材費等といった必要経費のみである。 平成26年度要求は印刷製本費を見直し、コストの削減を図った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象は、事業に必要な人件費、教材費等といった必要経費のみである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該事業について、平成24年度は当初見込みの11回に対し同数の実績があり、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成及び資質向上を図るために、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業については、支出対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	印刷物の部数見直しによる縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	863	平成23年	769	平成24年	677

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 37百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 全国保育サービス協会(1) 37百万円

〔 ベビーシッター研修事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.全国保育サービス協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	研修を実施するための会場借上やリーフ レット作成等の事業を実施するための経費	28			
事務費	消耗品や備品の購入等の事務経費に係る 経費	9			
計		37	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国保育サービス協会	ベビーシッター事業者及びベビーシッターへの研修や普及の実施	37		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的として、保育に関する調査研究を行う事業であり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国レベルで調査研究を行うことが重要であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的として、保育に関する調査研究を行う事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業を実施する日本保育協会は、法人目的を「児童の福祉の増進及び保育事業の向上を図ること」としており、保育に関する知識と経験を持っており、保育の質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できる、社会福祉法人として唯一の全国団体であることから、日本保育協会を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	全国の保育所に対し、保育に関する情報や研究成果を提供するなどにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図っており、実行性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	研究成果の提供により適切な保育の実施が可能となっており、児童の福祉の向上が図られている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検結果	当該事業について、平成24年度は調査研究を5件実施しているところであり、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0864	平成23年	0770	平成24年	0678

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 116百万円

〔 国庫補助申請書の審査、交付決定等 〕



【補助】

A 社会福祉法人 日本保育協会 116百万円

(内訳)
事業費 116百万円

〔 保育問題調査研究事業の実施について 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.社会福祉法人日本保育協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	保育所についての調査研究に要する経費	116			
計		116	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協会	保育所についての調査研究に要する経費	116		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

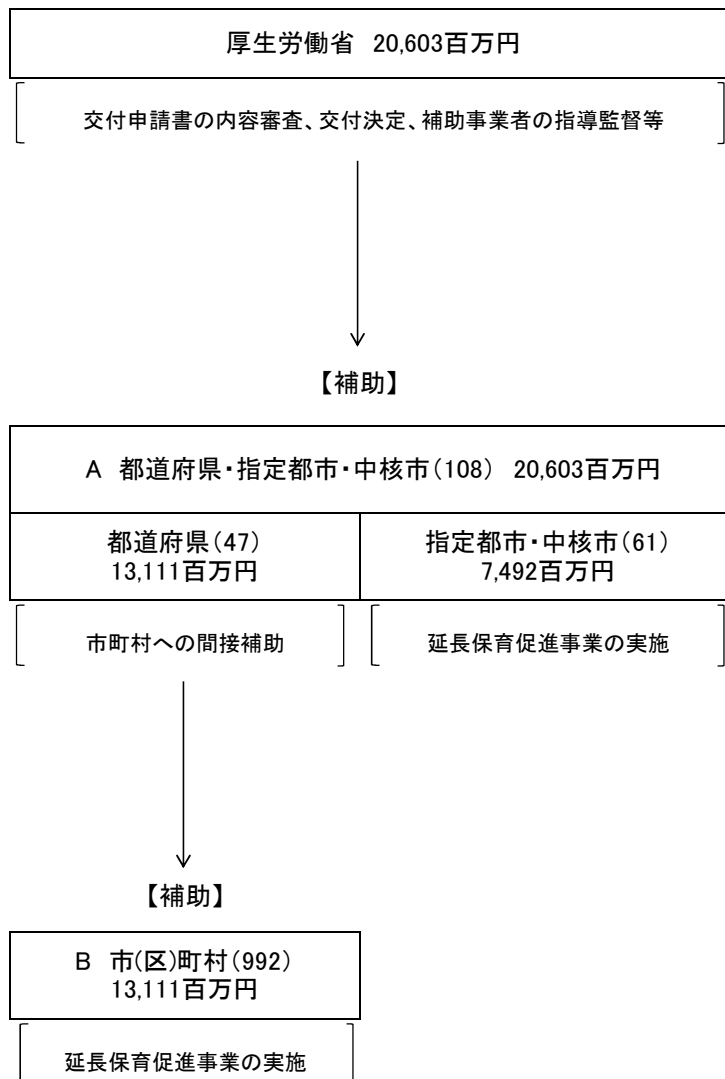
(厚生労働省)

事業名	延長保育促進事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏				
会計区分	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、市町村以外の者が設置する保育所が開所時間を超えた保育に取り組む場合に補助を行うことで安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村以外の者の設置する保育所の11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を推進し、11時間の開所時間の始期及び終期前後の時間において、さらに30分以上延長保育を実施するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を運営する者 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市2/3))							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	19,900	20,472	21,369	22,528	23,843	
		補正予算						
		繰越し等	▲1,291					
	計		18,609	20,472	21,369	22,528		
	執行額		18,609	19,576	20,603			
執行率(%)		100.0%	95.6%	96.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標延べ96万人		活動実績 (当初見込み)	か所数 (人数)	16,280 (824,000)	16,946 (858,000)	— (892,000)	— (926,000)
単位当たりコスト	年額 1,708千円(円/か所数) ※国費ベース		算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度事業実施か所数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	延長保育促進事業	22,528	23,843	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増				
	計	22,528	23,843					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づいた、政府として取り組みを推進している事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			—	—	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づいた、政府として取り組みを推進している事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	毎年度の実績は着実に増加している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績は見込みよりも小幅の増加であったが、平成23年度において、延長保育促進事業は16,946か所の実施がなされており、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進して参りたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	1040	平成23年	0895	平成24年	0777

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
延長保育促進 事業費	市区町村に対する延長保育促進事業費への補助	1,600			
計		1,600	計		0
B.町田市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	111			
計		111	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する延長保育促進事業費の補助	1,600		
2	横浜市	実施施設に対する延長保育促進事業費の補助	793		
3	埼玉県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	737		
4	大阪府	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	704		
5	茨城県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	539		
6	青森県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	484		
7	沖縄県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	444		
8	長崎県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	440		
9	兵庫県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	427		
10	福岡県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	422		

B. 東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	町田市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	111		
2	八王子市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	108		
3	世田谷区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	103		
4	板橋区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	94		
5	江戸川区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	72		
6	江東区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	69		
7	練馬区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	67		
8	葛飾区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	63		
9	青梅市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	55		
10	府中市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	51		

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	認可保育所を利用していない児童を含む親子に対し、保育所体験を実施するとともに、保育所入所児童との交流、児童の発達状況の確認、保護者への相談・助言を通じて、子育て家庭の支援を行い、児童の福祉の向上を図る事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	子育て家庭の支援を充実させるために、国が支援する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	市町村は、本事業を実施する保育所から、事業実施前に実施計画を提出させ、要綱に則した計画となっていることを確認してから事業を実施しており、事業を実施する保育所の選定は適切に行われている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業の実施に当たっては、利用者負担を求めているが、調理実習時の材料費など、必要に応じ、利用者から実費負担を求めている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成22年度に助成内容の見直しを実施し、コストの削減を図った。また、本事業の実施経費は、事業実施に必要な保育士等の人件費と広報費といった、事業に必要な経費のみを補助対象としている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業の交付要綱に、国1／3、都道府県1／3、市区町村1／3（指定都市・中核市の場合は、国1／3、指定都市・中核市2／3）の負担割合が定められている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施に必要な保育士等の人件費（児童へ対応する者や保護者の相談を受ける者の人件費）と広報費（パンフレットやポスターの作成経費等）といった、事業に必要な経費のみを補助対象としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	保育所利用に関する指標である、3歳未満児の保育所利用率（保育所利用児童数÷当該年齢の児童数）は、年々増加していて、当初見込みに見合った活動実績となっている。また、本事業の実施保育所数は年々増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検結果	当該事業について、実施保育所数は年々増加しているが、行政事業レビュー公開プロセスのコメントを踏まえ、事業を廃止。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0856	平成23年	0763	平成24年	1013

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 225百万円

交付申請書の内容審査、交付決定等

【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(1,127力所) 225百万円

都道府県(796力所)
171百万円

指定都市・中核市(331力所)
54百万円

市町村への間接補助

保育所体験特別事業
の実施

【補助】

B 市(区)町村(796力所)
171百万円

保育所体験特別事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等促進事業費	市区町村に対する保育所体験特別事業への補助	49			
計		49	計		0
B.町田市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等促進事業費	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	49		
2	大阪府	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	47		
3	島根県	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	20		
4	前橋市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	13		
5	豊橋市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	12		
6	大阪市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	9		
7	福島県	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	7		
8	石川県	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	6		
9	山形県	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	5		
10	京都府	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	5		

B. 東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	町田市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	9		
2	八王子市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	6		
3	世田谷区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	4		
4	板橋区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
5	江東区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
6	昭島市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
7	日野市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
8	江戸川区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
9	羽村市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	2		
10	葛飾区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	2		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子育て支援交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度	担当課室	育成環境課	為石 摩利夫				
会計区分	一般会計	政策・施策名	VI-2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること VI-2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	次世代育成支援対策推進法第11条1項	関係する計画、 通知等	「平成23年度子育て支援交付金の国庫補助について」 (厚生労働省発雇児0930第8号) 「平成23年度子育て支援交付金の交付対象事業について」 (雇児発0930第1号) 「子ども・子育てビジョン」(H22.1.29閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市町村が実施する次代の社会を担う児童の健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金を交付し、もって児童の福祉の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次代の社会を担う児童の健やかな育ちの支援に資する取組等を推進するため子育て支援交付金を交付する。 ○実施主体:市町村 ○補助率:定額(1/2相当) 【交付金の対象事業】 (1)特定事業 ①乳児家庭全戸訪問事業 ②養育支援訪問事業 ③ファミリー・サポート・センター事業 ④子育て支援短期支援事業 ⑤地域子育て支援拠点事業 ⑥一時預かり事業 (2)その他の事業 ①へき地保育事業 ②家庭支援推進保育事業 ③子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		50,000	30,700			
		補正予算						
		繰越し等						
		計		50,000	30,700			
	執行額			36,759	29,719			
執行率(%)			73.5%	96.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は児童の健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金を交付することを目的としているため、成果目標を示すものではない。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:全市町村)		活動実績 (当初見込み)	市町村	1,561 (—)	1,613 (—)	集計中 (—)	—
	養育支援訪問事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:全市町村)			市町村	1,041 (—)	1,098 (—)	集計中 (—)	—
	ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:950市町村)			市町村	637 (—)	669 (—)	699 (—)	—
	地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:10,000か所)			か所	5,521 (—)	5,722 (—)	5,968 (—)	—
	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:870か所)			か所	614 (—)	656 (—)	672 (—)	—
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:410か所)			か所	329 (—)	361 (—)	363 (—)	—
	一時預かり事業の延べ利用人数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標:延べ3,952万人)			延べ人数	355万人 (—)	374万人 (—)	390万人 (—)	—
	単位当たりコスト	—		算出根拠	※本事業の内容は多岐に渡り、単位コストの算出に必要な定量的活動実績を統一的に示すことが困難であることから、算出は不可。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	子育て支援交付金	—	—	—				
	計	—	—					

事業所管部局による点検							
	項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて、市町村が行う事業を支援するためであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて、市町村が行う事業を支援するためのものであり国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて、市町村が行う事業を支援するためであり優先度が高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	市町村が「子ども・子育てビジョン」の数値目標を達成するために必要な経費に対して交付金を交付するものであり、資金の流れは合理的なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	本事業の交付要綱において交付金対象となる事業の国庫負担割合及び地方負担割合が定められている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付要綱上、交付金の対象経費を交付対象事業に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	各事業における活動実績は毎年度向上している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
	—	—	—				
	—	—	—				
点検 結果	本事業は、子ども・子育てビジョンにおいて定められた数値目標の達成に向けて、市町村が策定する行動計画の着実な推進を支援する重要な事業である。 （本事業は、平成24年度補正予算における子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）に積み増し・延長より、安心こども基金の事業に移行）						
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現 状 通 り	—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現 状 通 り	—						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	—	平成23年	新23-031	平成24年	0877	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
29, 719万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、交付額の確定等 〕

↓
【交付】

A. 市区町村(1, 619 か所)
29, 719百万円

〔 子育て支援交付金事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.横浜市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	子育て支援交付金対象事業実施に必要な経費	620			
計		620	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	子育て支援交付金	620		
2	大阪市	子育て支援交付金	516		
3	京都市	子育て支援交付金	431		
4	名古屋市	子育て支援交付金	299		
5	神戸市	子育て支援交付金	287		
6	新潟市	子育て支援交付金	228		
7	札幌市	子育て支援交付金	217		
8	仙台市	子育て支援交付金	212		
9	さいたま市	子育て支援交付金	209		
10	川崎市	子育て支援交付金	189		